

1 事業協力

(1) 事業協力とは

行政とNPO等との間で、目標と役割分担を決め、お互いのノウハウや資源を出し合い事業を行うことです。

事業協力には様々な形態があります。行政とNPOの双方が、共通目的のもと役割分担をして実施するケースもあれば、行政がNPOの活動を後方支援するケースもあります。現状では、後者のケースが圧倒的に多数であり、具体的には以下のような場合があります。

- ・ 広報掲載等による情報発信支援
- ・ 公共施設を利用して事業を実施する際の使用料減免
- ・ 行政が所有する物品や機材の貸し出し
- ・ 場所の提供（休日の駐車場の開放等）
- ・ 人員派遣（行政職員がボランティアとして参加するマンパワー派遣）
- ・ NPO主催事業への参加（行政の立場で参加者として参加する場合も含む。）

また、少数ではありますが、行政側が実施する事業をNPO側が独自に協力・補完する事業を実施するケースもあります。

(2) メリット

- 行政とNPOが、対等で安定した関係のもとで、事業を検討し実施することができます。
- NPOの独自性や自立性を前提として、NPOの特性や能力を生かした関係を築くことができます。
- 行政とNPOがそれぞれで単独で実施するよりも、効果的・効率的に事業を実施することができます。
- 行政がちょっとした後押しを行うことで、社会性・公益性の高いNPOの事業がうまく回るようになります。
- 行政が事業に関与することで、NPOが単独で実施するよりも、事業そのものの社会的な信用度を向上させることができます。

(3) 現状と課題

- NPOが行政に事業協力を依頼する際の、行政窓口が不明確で、どこに依頼したらよいかわからない場合が多くあります。
- NPOの事業の後方支援として実施できる行政側のメニューがわからないとの指摘があります。

(4) 留意点

共通事項

- 行政とNPOがそれぞれの役割の違いを明確にし、お互いの得意分野を尊重し協議を進める必要があります。
- 行政とNPOの双方は、公の資金を用いなくても、行政とNPOが事業協力することによって効果的な事業展開ができる場合があることを認識し、情報交換や意見交換を行いつつ事業協力の可能性を探ることが重要です。
- トラブルを防ぐため、必要に応じ協定書を取り交わしておきましょう。
- 協定書を取り交わす際に、事業の目的、役割分担、責任（経費負担も含む）、事業期間を決めとっておくことが重要です。
- 事業を円滑に進めるため、随時、進捗状況を確認し、事業実施に伴う課題などを双方で話し合うことが重要です。

行政が留意する事項

- 行政は、行政が持つ「社会的信用力」も、立派な支援ツールであることを認識する必要があります。
- NPOに対し後方支援を行う際は、可能な限り柔軟な対応を行うことが重要です。

NPOが留意する事項

- NPOが行政への事業協力を依頼する際は、行政の仕組みを理解した上で、必要な手続き（企画書・依頼書等の早期提出）を行う必要があります。

ポイント

- 「予算がないからNPO」ではダメ
＜行政としてやってはならないケース＞

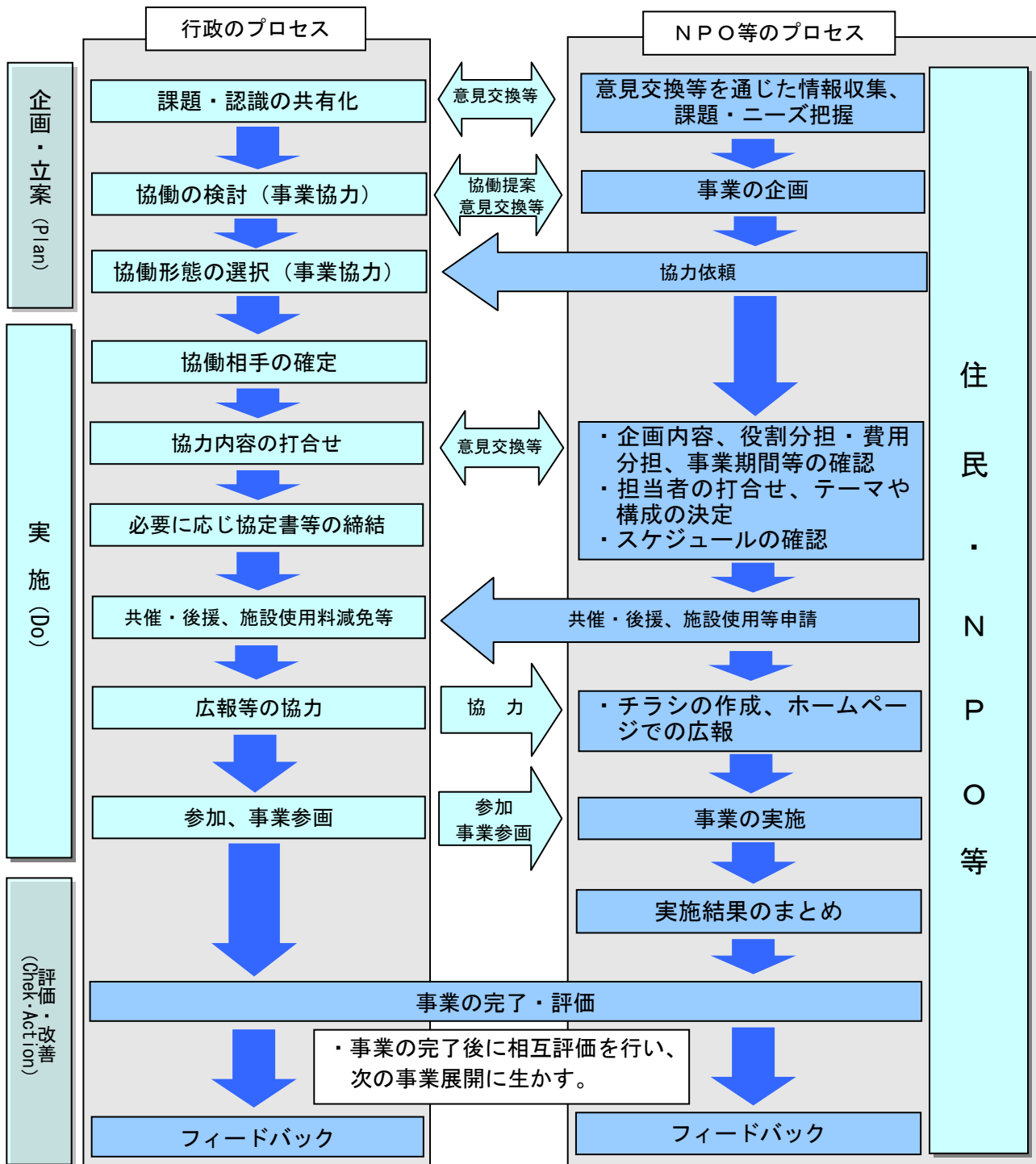
急に啓発事業をやることになったが予算がない。ボランティアでやってくれるNPOを照会してもらえないかという問い合わせが、行政の事業担当課からNPO担当課にありました。事業担当課が何をするのか確認すると、予算を組んでいないから全部NPOにやってほしいという答えが返ってきます。これでは、NPOが協力するメリットがありませんし、NPOに対して失礼です。

関連する事業をミッション（社会的使命）とするNPOと共催又は事業協力という形で、行政側自身も汗をかき、お互いにメリットがあるとともに相乗効果が出る方法を考えるべきです。

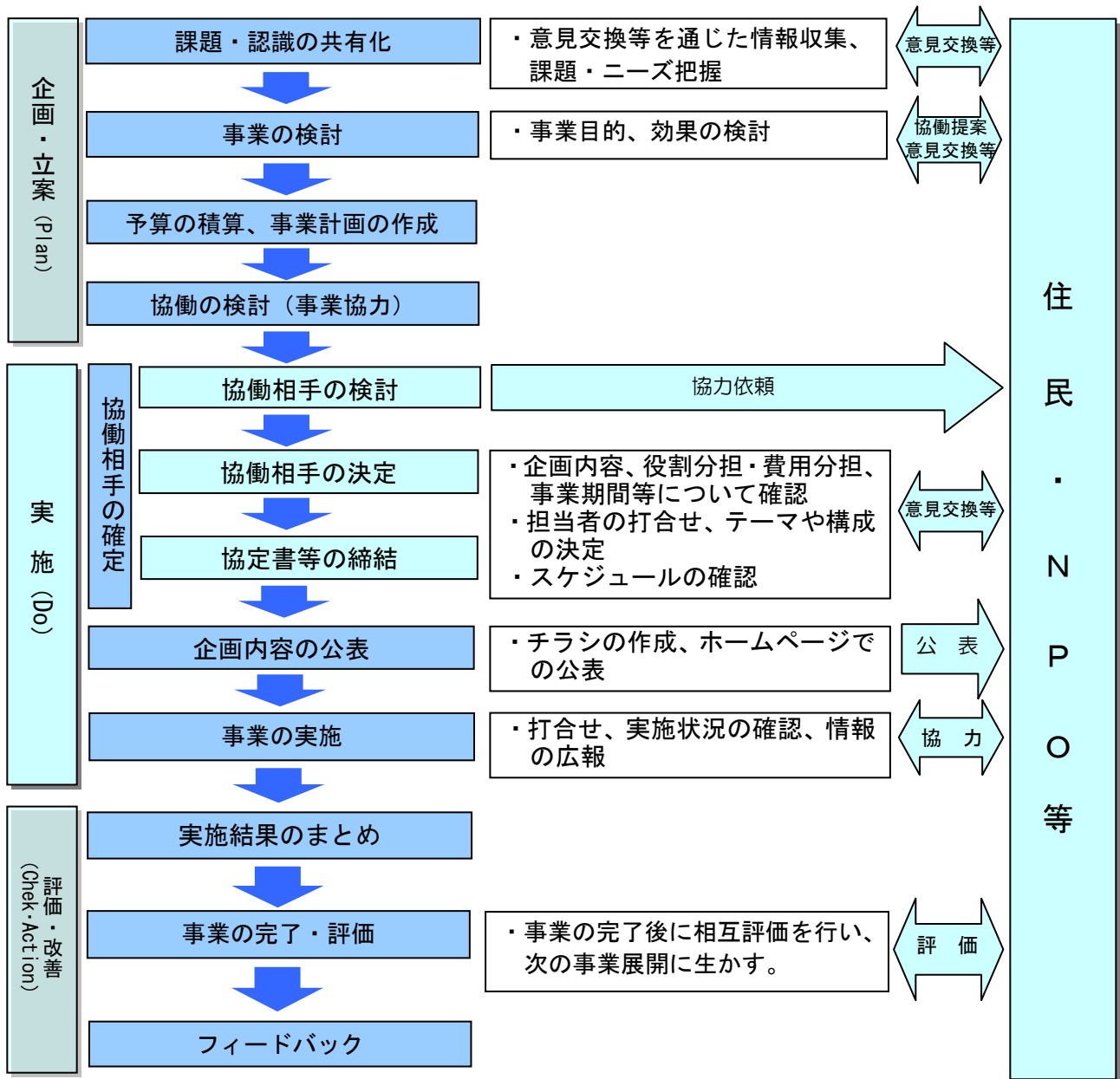
（「みやざき協働事業マニュアル」（宮崎県）より）

(5) 事業実施フロー

【NPO等側から事業協力を依頼するケース】



【行政側から事業協力を依頼するケース】



<市民・NPOと行政が役割分担しながら協力し、地元や企業も巻き込み活動展開している事例>

【通船川・栗ノ木川下流再生の取り組み】

新潟市の中心市街地を流れる通船川を舞台に新潟市の地元公民館とNPO（通船川・栗の木川ルネッサンス、NPO法人新潟水辺の会）が協力して始められた「まちづくり、通船川環境講座」をきっかけに、河川管理者である県（新潟地域振興局地域整備部）、地元自治会、学校、企業も巻き込んだ、市民と行政が本音で話し合うパートナーシップ型市民会議「通船川・栗ノ木川下流再生市民会議」が平成10年に設立されました。

この会議は、通船川の流域住民をはじめとした市民や企業、NPO、有識者、河川占有者、行政担当者などが自由な発言と対話を通して通船川・栗ノ木川下流の再生と川づくりや管理のあり方を話し合う場となっています。構成員は、それぞれが主体となり、得意分野を活かして役割分担をしながら、他の構成員と協力して川の再生活動に取り組んでおり、市民、NPO、自治会、学校、企業、行政など幅広い協働の取り組みが続けられています。

- ・市民、NPOが主体となった河川清掃活動やシンポジウムなどの啓発活動
（自治会、学校、地域の大型スーパー、周辺企業との関係、協力体制が築かれているとともに、市が集められたゴミ処理を引き受けている。）
- ・地元の小学校では、NPOの協力により通船川・栗ノ木川の再生・環境学習を総合的な学習に取り入れている。
- ・市（地元公民館）とNPOが共催で通船川の学習の場「川づくり講座」を開催
- ・県（新潟地域振興局地域整備部）は、市民会議の事務局を担うほか、河川改修にあたっては市民会議の協議結果、提言を反映するとともに、河川管理者としてNPO、市民の自発的な活動で対応できない部分を担当している。

<行政側が実施する事業に協力してNPO側が自主事業として独自に補完している事例>

【地域づくりコーディネーター養成・スキルアップ講座】

県で実施している「地域づくりコーディネーター養成講座（受託先：新潟県NPO・地域づくり支援センター※）」は、計5日間で開催されています。しかし、近年、地域課題も多様化していることに伴い、コーディネーターとして必要なスキルが高度化・多様化していることから、この期間では、より高度な技術の習得が難しくなっている現実があり、ステップアップの場が求められていました。

そこで、新潟県NPO・地域づくり支援センターでは、講座最終日の翌日に、スキルアップ講座を独自に開催し、受講生へのフォローアップを行うことで、県の地域づくり活動の活性化を担う、より高度な人材の養成ニーズに応えています。

※新潟県NPO・地域づくり支援センター

住民主体の地域づくり活動や市民活動を一体的に支援することを目的に、まちづくりの支援を行うNPO=NPO法人まちづくり学校と、NPOの支援を行うNPO=NPO法人新潟NPO協会が連合体をつくり設置した支援センター。